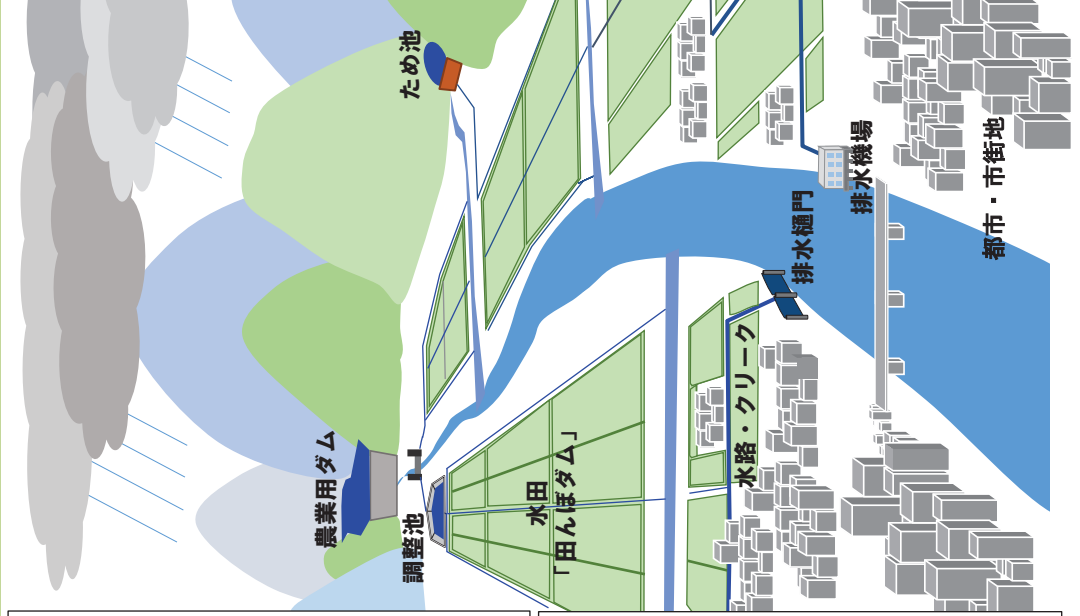


農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

＜対策のポイント＞

都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が存在しており、これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

＜事業の全体像＞

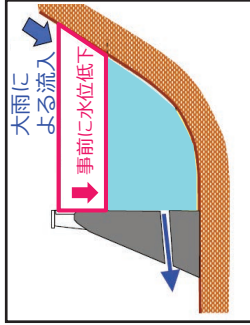


農業用ダムの活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで、洪水調節機能を発揮。

○ 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



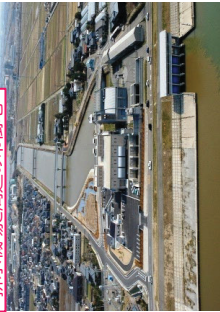
【施設の整備等】

○ 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

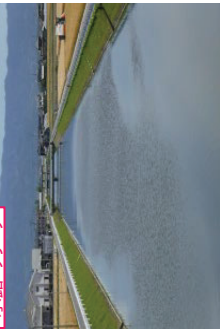
排水施設等の活用

○ 農業用の排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。

排水機場と周辺の市街地



水路・クリーク

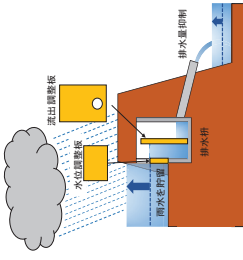


【施設の整備等】

○ 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、危機管理システムの整備等

水田の活用（田んぼダム）

○ 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって、湛水被害リスクを低減。



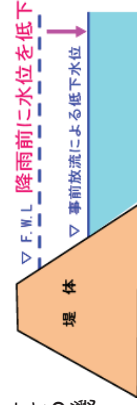
【施設の整備等】

○ 水田整備、「田んぼダム」の取組促進

ため池の活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで、洪水調節機能を発揮。

○ 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】

○ 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

農業農村整備事業における「田んぼダム」の取組の推進

＜対策のポイント＞

水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をとりつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組を推進します。

＜事業の内容＞

1. 「田んぼダム」の取組に対する支援

「田んぼダム」の取組を推進するため、調整活動や畦畔再構築等を定額で支援します。

【主な助成単価】畦畔築立 14万5千円/100m、排水口整備 4万円/箇所

【対象事業】

農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 「田んぼダム」の効果発現に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】

水利施設整備事業（流域治水推進型）

【実施要件】

- ・ 「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること
- ・ 受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること

【対象地域】

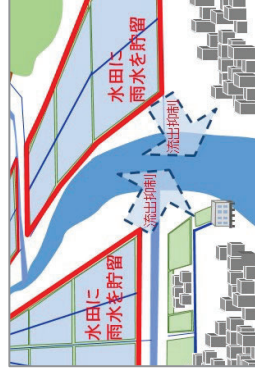
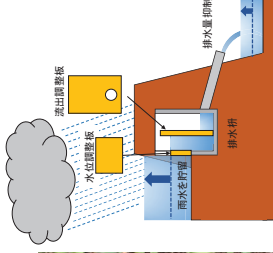
- ① 流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
- ② 治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
- ③ 地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの

＜事業イメージ＞

「田んぼダム」の取組



流出調整板設置の例



水田に降った雨を貯留し
水田からの流出を抑制

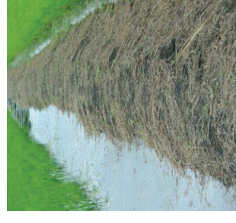
「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援



畦畔が厚せ
容易に雨水が流出



畦畔の再構築を支援



堅牢な畦畔により
雨水を安全に貯留



水利用・土地利用等の
調査・調整活動を支援



排水路の整備



排水機場の整備

水田農業の高収益化の推進<一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 計画策定の支援
産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「推進計画」の**策定・改定に資する取組を支援**します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。
 ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
 ② 産地の収益力強化等のための**農業用機械・施設の導入**
 ③ 水田への**果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入**や**流通事業者等との連携**などによる産地構造の転換に向けた実証等

3. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。
 ① **高収益作物による畑地化**（14万円/10a）
 ② **高収益作物の導入・定着**（2万円（3万円※）/10a×5年間）
 又は、10万円（15万円※）/10a（一括）
 ※ 加工・業務用野菜等の場合
 ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a）

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における**高収益作物の導入・定着に向けた汎用化・畑地化等を支援**します。

① 「推進計画」に位置付けられた地区を**優先採択・優先配分**

② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、**農業者の費用負担を軽減**

【お問い合わせ先】

- (1、2①の事業) 畜産局飼料課 (03-3502-5993)
- (2①②の事業) 農産局園芸作物課 (03-6744-2113)
- (2②の事業) 経営局経営政策課 (03-6744-2148)
- (2③の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
- (3の事業) 農産局企画課※ (03-3597-0191)
- (4の事業) 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

※プロジェクトの窓口を担当

1. 計画策定の支援

〔・国産飼料増産対策事業（18億円の内数）〕

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（8億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（121億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（11億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（51億円の内数）

3. 高収益作物の導入・定着支援

〔・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,905億円の内数）〕

4. 生産基盤の整備

〔・農業競争力強化基盤整備事業（3,326億円の内数）、農地耕作条件改善事業（198億円）、畑作等促進整備事業（22億円）等〕